



令和8年度 部局運営方針

全部局共通の取組

令和8年5月作成

富田林版「こどもまんなか社会」の実現

こどもや若者の視点に立ち、全てのこどもが権利を保障されながら幸せに健やかに成長できる環境と、子育てに夢や希望を感じられる社会を実現する取り組みを進めます。

SDGsの推進

2030年にめざす「富田林市のあるべき姿」の実現に向け、全ての部局が連携しながらSDGsの目標達成に向けた取り組みを進めます。





SDGs未来都市
富田林
ACT FOR 2030

令和8年度 部局運営方針(副市長)

副市長 谷口 勝久

少子高齢化・グローバル化が進展し、私たちの生活様式や働き方、価値観そのものが変化する中、多様化する市民ニーズや行政課題に適切に対応し、新生児からお年寄りまですべての市民が安心して暮らせるまちづくりを推進します。

市民福祉の向上をめざし、「こども・子育て」に関する施策をはじめ、「高齢者・障がい者」施策、「防災・防犯」や「まちづくり」施策など、ニーズを踏まえた的確なサービス提供に努めます。各サービスの検討及び実施にあたっては、限りある財源・資源を効率的・効果的に活用し、「選択と集中」、「優先順位付け」、「ビルド&スクラップ」の視点で大切に行財政運営を行ってまいります。

所管する部局の主な取組として、総務分野では、市民サービス並びに災害対応の拠点となる市役所新庁舎の建て替えを進め、令和9年秋頃の仮オープン、令和11年度のグランドオープンをめざします。また、「第5期行財政改革プラン」に基づき、公共施設マネジメントの推進、財政運営の根幹となる市税の公正かつ効果的な賦課徴収、入札・契約業務における公平性・透明性の高い事務執行など、将来を見据えた持続可能な行財政運営の推進に取り組みます。

こども・子育ての分野では、「富田林市こどもの権利条例」を基本理念とする「市こども計画」を踏まえた各種施策の実施を通じて、こどもや子育て世帯に寄り添った支援を行います。また、「市立幼稚園・保育所のあり方基本方針【認定こども園化計画】」に基づく取組として、市立保育所6園を認定こども園に移行するため、教育保育に関する制度設計や施設整備を計画的に実施し、ソフト・ハード両面から準備を進めます。さらに、こどもや保護者が気軽に相談でき、安心してくつろげる居場所として、市内東西での「(仮称)こども・子育てプラザ」の整備を進めてまいります。

保健分野では、健康寿命の延伸に向け、定期接種となる妊婦用RSウィルスワクチンの実施や75歳以上の高用量インフルエンザワクチンの定期接種費用の一部助成、がん検診や特定健康診査の受診率向上などに取り組みます。

福祉分野では、孤独・孤立の問題が懸念される中、「増進型地域福祉プラットフォーム」への参加及び関係団体間の連携を促進します。また、「障がい者千五百人雇用」をめざし、啓発活動や雇用創出に努めるとともに、高齢者福祉では、地域ケアシステムの深化とフレイル予防の強化に取り組みます。

人権・環境分野では、老朽化が進む富田林斎場・霊園の大規模改修及び運営手法の検討をはじめ、持続可能で多様性を尊重する共生社会の実現に向けた各種取組を推進してまいります。

これら市民福祉の向上に寄与する施策の総合的かつ積極的な実施により、「住んでみたい」、「住んで良かった」、「住み続けたい」と実感していただけるまち「富田林」、安全・安心に暮らせるまち「富田林」の実現をめざしてまいりますので、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。



SDGs 未来都市
富田林
ACT FOR 2030

令和8年度 部局運営方針(副市長)

副市長 音羽 伸彦

私は市民の皆さまとともに、安心して暮らせる、活力にあふれた、そして未来につながるまちの実現をめざして、以下の項目を重点的に取り組みます。

①総合ビジョン・総合基本計画の策定

令和10年4月から開始する次期総合ビジョンの策定に向けて、令和8年度から2年間で策定作業に取り組みます。今年度は市民や団体、有識者など多様な主体の参画を得ながら、骨子案・素案の作成を進めます。

②自治体DXの推進

「市DX戦略」に基づき、庁内業務における生成AIの利活用について、運用ルールの更新等も含めて、さらに推進していきます。また、行政手続きのデジタル化・オンライン化について、デジタル技術を効果的に活用し、住民サービス向上や事務効率化に引き続き取り組みます。

③防災・防犯対策

防災対策では、自然災害から市民の暮らしと生命・財産を守り、災害に強いまちづくりを推進するため、「市地域防災計画」に基づく総合的な防災対策を進めます。また、地域の防災活動団体や、防災関係機関等との平常時からの連携強化で顔の見える関係づくりを進めて、地域で実施される防災講座や訓練などに、積極的に協力し、地域防災力の向上に努めます。

防犯対策では、富田林警察署・市防犯委員と連携し、防犯諸活動を推進します。

④地域の活性化

農業公園(サバーファーム)については、集客力を活かした観光振興や地域農業活性化拠点として、雇用機会確保や地元農産物の販売強化に貢献する施設運営を進めます。

また、産業活性化に向け、市共創拠点「TOMIO」の運営による企業間連携の創出や創業支援とともに、企業の課題解決に向けた経営改善モデルの創出に取り組みます。さらに物価高騰の影響を受ける市内企業と市民を応援するため、プレミアム付デジタル商品券を販売します。

観光振興では、大阪関西万博以降の観光施策の実効性を高めるため「市観光ビジョン」の改定を行います。また、公式周遊アプリ「とんだばやしとりっぶ」を活用した、ポイントラリーを開催するなど、もっと楽しく、もっと便利な観光スタイルを提案します。

⑤新たなまちづくり

官民連携による金剛中央公園・多機能複合施設等整備運営に向けた事業者選定を進めます。また、(株)NANKAI・大阪狭山市と連携した金剛駅周辺地区の再整備に向けた取組を進めるなど、「金剛地区の新たなまちづくり」を加速化します。

市内の道路や公園および市営住宅においては、長寿命化整備を含む計画的な整備・維持管理を行います。

さらに「市地域公共交通計画」に基づき、「すべての市民が安全に安心して快適に移動でき

るまち」の実現をめざすとともに、「金剛ふるさとバス沿線等地域公共交通計画」に基づき、将来にわたり持続可能な地域公共交通の維持を図るための取組を進めます。

以上、市長の施政方針、市総合ビジョンに基づき、所管部署のマネジメントを行うとともに、引き続き、事務の効率化・広域化を推進して、大阪府や近隣自治体との連携について研究や検証を行います。

教育委員会では、すべての子どもたちが目標や夢を持ち、生き生きと主体的に生きていくことのできる力を身につけることができるよう質の高い教育の提供に努めるとともに、教育環境の整備に努めます。また、生涯にわたり文化・スポーツ活動に親しみ、生きがいを持って暮らしていけるまちづくりを進めるとともに、本市に受け継がれた豊かな歴史文化に誇りを持つことができるよう文化財の保存活用に努めます。

これらのことを実現するため、今年度は新たに以下の項目について取り組みます。

○子どもたちの学びの充実や学校施設整備・活用の分野では、

- ① 水泳指導について市内全小学校で民間のスイミングスクールを活用し実施します。専門のインストラクターが指導に加わることで子どもたちへの指導の充実と教員の働き方改革を推進します。
- ② 9月より中学校給食を、これまでの希望選択制から全員給食として実施します。
また、9月分の給食を無償で提供するとともに、給食費を就学援助の対象とします。
- ③ 4月より国の交付金を活用し、小学校給食費を無償とします。
- ④ 市内全中学校の体育館にエアコンを設置します。
- ⑤ 部活動の地域展開を進めるため、協議体をつくるとともに、地域クラブの実証事業を行います。
- ⑥ 地域活動を支援するため全小学校に設置されている「地域総合拠点・みなよる」の積極的な活用を呼びかけます。
- ⑦ 新たに開設される市立認定こども園の教育・保育内容の充実に向け取り組みます。

○生涯学習や文化財の保存活用の分野では、

- ① 今年3月に策定した「スポーツ推進計画」を記念して、講演会やボッチャ大会を開催します。
- ② 「富田林市文化芸術振興ビジョン」に基づき、「子どもと未来プロジェクト」「まちかどアートプロジェクト」を拡充します。
- ③ 中央図書館開館50周年を迎えるにあたり、「ともに歩んだ50年、つなぐ未来の図書館」をテーマに市民の皆様とも協働し、年間を通じて多彩な記念行事を行います。
- ④ 公民館3館では、今年も様々な趣向を凝らした講座を計画し、SNS を積極的に活用した情報発信に努めます。
- ⑤ 市民会館の館内空調設備の更新工事、及び東公民館の空調設備等改修設計を実施します。
- ⑥ 本市が寺内町で所有する町家を更に有効活用するため、昨年度に引き続きサウンディング型市場調査を実施します。
- ⑦ 今年1月に民間事業者との間で締結した「富田林寺内町の歴史的町並みの保全に関する連携協定」にもとづき、富田林寺内町の景観が後世に継承されるよう取り組みます。



SDGs未来都市
富田林
ACT FOR 2030

令和8年度 部局運営方針

市長公室長 矢野 恵一

(1)業務の紹介

秘書業務をはじめ、行政施策の企画・調整及び促進、組織・定数、情報化政策、自治体DX、人事管理、広報・広聴、地方創生などの推進に取り組んでいます。

(2)所管している課

秘書課、政策推進課、デジタル推進室、人事課、広報広聴課

(3)令和7年度の実績

- ・大阪・関西万博大阪ウィークへの近隣6市町村による南河内LIVE ART EXPOなどの参画を行うとともに、終了後のアフター万博では、同じく近隣6市町村による南河内EXPO ART TRIP スタンプラリー等を行い、広域連携の取組みにつなげました。
- ・自治体DXの取組みについては、「書かない窓口」、「公開型統合型GIS」について、それぞれシステムを構築し、運用を開始しました。大阪府のデジタル人材シェアリング事業では、各課のデジタル推進員による「ちょこっと改善プロジェクト」を実施し、庁内の業務改善に取り組みました。
- ・開庁時間短縮については、庁内調整や検討等を進め、持続可能な執行体制の確保や職員の労働環境の改善等を目的として、令和8年6月からの実施を行います。また、職員採用試験を上半期に実施し、人材の安定的な確保に取り組みました。
- ・関係人口の増加や魅力発信等の観点から、「ふるさと応援団」については、イベントでのPRなど、登録者数の増に取り組みました。

(4)今年度の主要テーマ

将来を見据えた効率的・効果的で持続可能な行財政運営の構築

(5)部局の取組方針

政策推進課

【次期総合ビジョン・総合基本計画の策定】令和10年4月から開始する次期総合ビジョンの策定に向けて、令和8年度から2か年間で策定作業に取り組めます。今年度は市民や団体、有識者など多様な主体の参画を得ながら、骨子案・素案の作成を進めます。

【奨学金返還支援制度の推進】昨年度から開始した奨学金返還支援制度について、更なる利用拡大を目指し、利用者の声も聞きながら、より効果的な制度設計となるよう取り組めます。

デジタル推進室

【自治体DXの推進】富田林市DX戦略に基づき、大阪府のデジタル人材シェアリング事業を活用し、庁内業務における生成AIの利活用について、運用ルールの更新等も含めて、更に推進していきます。また、行政手続きのデジタル化・オンライン化について、デジタル技術を効果的に

活用し、住民サービス向上や・事務効率化に引き続き取り組みます。

人事課

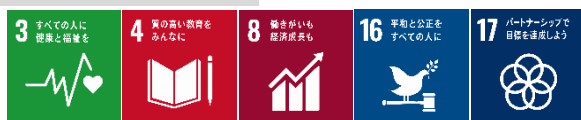
【働き方改革・採用強化】今年度更新時期を迎える「人材育成基本方針」の改定を行うとともに、やりがいのある職場環境の構築を目指し、職員意識の状況把握や分析を行います。また、持続可能な執行体制の構築や職員の負担軽減等につながる働き方改革の観点から、令和8年6月より市役所の開庁時間短縮を実施します。人材の安定的な確保に向けた取り組みでは、昨年度より実施した職員採用試験の前倒しについて、更なる拡大を行います。

広報広聴課

【関係人口増加の推進】「ふるさと富田林応援団」への登録者数を増やすとともに、国が令和8年度中に全国的に実施する「ふるさと住民登録制度」との統合・住み分け等の整理を行い、関係人口の獲得のため効果的な制度設計を検討します。

以上、市長の施政方針、市総合ビジョンに基づき、市長公室各所属のマネジメントを行うとともに、他部局と連携して各種施策を推進します。

(6) 推進するSDGs



(7) 主な事業

事業名称	事業内容	令和8年度 予算(千円)
デジタル化推進事業 (デジタル推進室)	富田林市 DX 戦略に基づき、「みんなの快適・便利なスマート市役所」を目指して、住民サービスの向上、事務効率化、業務改革にデジタル技術を効果的に活用する取り組みを継続して進めます。	73,708
基幹系システム管理 事業 (デジタル推進室)	基幹系システムを標準準拠システムへ移行する自治体情報システムの標準化について、国の方針に従い、R8年度以降も引き続き取り組みを進めます。	112,487
情報公開事業 (広報広聴課)	市の保有する情報の積極的な公開により、行政の透明性を図り、市民のみなさんからの理解と信頼を得られるよう引き続き努めるとともに、個人情報保護法に基づき、安全管理措置を遵守し、保有個人情報適正に取り扱われるように内部監査等を実施するなど、引き続き職員の意識向上を図ります。	770

<p>市民相談事務 (広報広聴課)</p>	<p>市民参加や協働の促進を目的に、登録者から市政に対する意見聴取などを行う「わがまちパートナー」制度をはじめ、市民アンケートや「富見箱」を活用して引き続き広聴強化に努めます。また、市民の皆様からのご意見等への対応状況は、市ウェブサイトで迅速に公表します。市民相談については、「不安にさせない、ひとりにさせない」を合言葉に、相談者に寄り添った対応に努めるとともに、大阪弁護士会と連携した債務整理の支援など、対応の強化に引き続き努めます。</p>	<p>9,241</p>
---------------------------	--	--------------



SDGs 未来都市
富田林
ACT FOR 2030

令和8年度 部局運営方針

市長公室付部長(危機管理監) 花岡 憲

(1)業務の紹介

総合的な防災対策や災害対策本部等設置時の統括、防犯に関する事業に取り組んでいます。また、消防団や自主防災組織、消防水利に関する業務を担当しています。

(2)所管している課

危機管理室

(3)令和7年度の実績

(防災実績)

- ・地域防災計画の改訂 ※改訂に際し防災会議(2回)を開催。
 - ・災害時学校利用計画の策定(新堂・久野喜台小学校、第一・葛城中学校)※R7年度末時点13校策定済。
 - ・避難所誘導看板の計画的な更新を実施(6か所)
 - ・駅前等に最寄りの避難所までの誘導案内板(二次元コード読み取り式)を新たに設置。※7か所。
 - ・トイレラックの導入に際し、クラウドファンディングの実施 ※納車は、次年度に繰越。
 - ・ラップ式トイレ(17基)、簡易水洗トイレ等(22基、大阪府連携)、清潔で安心して使えるトイレの備蓄を充実。
 - ・新しい地域経済・生活環境創生交付金(地域防災緊急型)を活用し、防災備蓄を充実。
〔ラップ式トイレ(17基)、カセットコンロ(200セット)、AED(2基)、移動系防災 IP 無線(66台)、防災倉庫(2基)、倉庫用棚一式〕
- ※R7 年度補正地域未来交付金:申請、内示済み。
- R8 年度に予算繰越し、避難所環境の向上に資する備蓄品として、LED 投光器セット(78台)、水循環式シャワーキット(1台)、水循環式手洗い(1台)、簡易ベッド(60台)、ミストファン(5台)を購入予定。
- ・大阪府との連携により、移動式炊き出しセット(3セット)を導入
 - ・移動系防災(IP)無線の更新(全66台)
 - ・防災倉庫の整備、及び改修〔東条倉庫(R6 新設)、谷川倉庫(建替)、小金台倉庫(棚整理)〕
 - ・マンホールトイレの整備〔第一・第二・葛城・藤陽中学校〕【下水道課】
 - ・防災リーダー養成講座の開催(一部を大阪公立大学に委託)
→フォローアップの取組として、昨年度の修了生に登壇いただき、受講を踏まえた地域での防災活動等について発表(共有)していただいた
 - ・ジュニア防災リーダー養成講座の開催(一部を大阪公立大学に委託)
 - ・外国人市民向け出前講座を実施(国際交流協会との連携、大阪公立大学に委託により実施)
 - ・地域別防災訓練(防災資機材展示、キッチンカーによる食事支援、ペット同行避難等)の支援

※全6回、補助金活用は8校分(80万円)。

・出前講座の実施による、防災意識・知識・技術等の周知啓発を実施(全27回)

※校区交流会議の運営支援分含む。

・広島県廿日市市「災害時相互応援に関する協定」を締結(7/16)

・民間事業者・団体等との災害協定の締結(7団体)

- ①大阪府行政書士会(行政書士業務に関連する協力活動)
- ②大阪弁護士会(弁護士業務に関連する協力活動)
- ③スギホールディングス株式会社(物資の供給)
- ④株式会社サンナミホンダ(電気自動車等の供給)
- ⑤株式会社Y's(応急復旧活動)
- ⑥プラス株式会社ジョインテックスカンパニー(物資の供給)
- ⑦アンダーツリー株式会社(駐車場提供)

・自主防災組織の設立支援(新たに3団体設立:楠町自治会防災部会、富美ヶ丘町自主防災会、ライオンズマンション金剛寺池台自主防災会) ※R7年度末時点で全87団体。

・地域の防災人材の育成を支援するため、富田林市自主防災組織補助事業要綱を見直し

・本市の公共施設等に設置するAEDを、大阪南消防組合まちかどAED事業に登録(防犯実績)

・富田林警察署と特殊詐欺被害撲滅を宣言(7月)

・特殊詐欺被害防止啓発

- ①金融機関に自動音声発生器・啓発ミニのぼりの設置
- ②防犯教室受講証制度の創設
- ③ケアマネジャー、青少年指導員や校区見守り隊等の地域に関わりの多い団体に「特殊詐欺対策防犯教室」を実施し、口コミで啓発を依頼
- ④商業施設等と連携し啓発ポスター掲示
- ⑤駅前・庁舎内・商業施設でのキャンペーン
- ⑥市内介護事業者等に特殊詐欺の被害防止協力依頼
- ⑦富田林商工会、富田林工業団地四組合協議会、わがまち事業者パートナーに登録されている事業者へ、緊急注意喚起のメール送信
- ⑧自動通話録音装置無償貸与の継続
- ⑨青パトによる啓発強化
- ⑩市ウェブサイト・SNSによる啓発の強化

・防犯カメラにかかる、新設・更新の補助金制度の継続、修繕補助金及び保守点検助成金制度を創設し、補助を拡充

・防犯灯の新設、維持管理に対する補助金交付の継続

・富田林警察署、富田林警察署管内防犯協議会、富田林市防犯委員会主催の各防犯キャンペーンに参加協力

・早朝から夕方までの間、委託による市青色防犯パトロール活動の継続

(地域消防実績)

- ・消防広域化に伴う、大阪南消防組合との連絡調整の実施。
- ・消防出初式の開催。 ※強風のため、室内〔消防4階会議室(議場)〕で開催。
- ・消防団定例訓練の実施(毎月1回、方面隊単位での実施)
- ・重要文化財訓練(1/22) ※杉山邸
- ・第2方面隊風水害対応図上訓練の実施(7/13)
- ・第1方面隊震災初動対応訓練の実施(3/2, 3/8)
- ・女性消防団の組織体制・活動の充実(救命救急講習の指導、火災予防啓発活動等)
- ・「第70回大阪府消防操法訓練大会(ポンプ車操法)」の出場に向けて、出場選手の選出、及びポンプ操法基礎訓練を開始(11月～週1回程度)。
- ・4市町村消防団連携協力協議会訓練(9/27)
- ・全分団 AED 更新、第16分団可搬消防ポンプ更新
- ・消防団第3・5分団の消防ポンプ車を更新 ※予算繰越。
- ・第2分団車庫詰所2階トイレ改修工事を実施

(4)今年度の主要テーマ

- ・地域防災力の向上による、災害に強いまちづくりを推進する。
- ・地震や風水害に備え、避難環境の向上に資する備蓄品の計画的な整備を進める。
- ・全国的にも喫緊の課題である特殊詐欺の被害防止を最優先課題とし、警察や地域と緊密に連携しながら、啓発キャンペーンや地域での被害防止活動を積極的に展開していく。
- ・府消防操法訓練大会において、南河内地区の代表として出場する本市消防団の活躍に向けて、一丸となって取り組み、消防団員の士気向上に繋がります。

(5)部局の取組方針

- ・防災対策では、自然災害から市民の暮らしと生命・財産を守り、災害に強いまちづくりを推進するため、「市地域防災計画」に基づく総合的な防災対策を進めます。
- ・地域の防災活動団体や、防災関係機関等との顔の見える関係づくりを進めます。
- ・地域で実施される防災講座や訓練などに、積極的に協力し、地域防災力の向上に努めます。
- ・防犯対策では、富田林警察署・市防犯委員と連携し、防犯諸活動を推進します。
- ・災害時において、地域防災の中核となる消防団や自主防災組織と、円滑な活動ができるよう、平常時から連携強化に努めます。

(6)推進するSDGs



(7)主な事業

事業名称	事業内容	令和8年度 予算(千円)
防災対策事務 (危機管理室)	<p>防災人材の育成、地域防災訓練や地域防災マップ作成の支援、出前講座による防災意識の周知啓発を行い、地域防災力の向上を図るとともに、災害時学校利用計画の計画的な策定、及び避難所運営マニュアルの改訂を行います。</p> <p>また、国の交付金を活用し、避難所環境の向上に資する防災備蓄として、LED 投光器セット78台、水循環型シャワーキット・水循環型手洗い各1台等の購入のほか、災害対策用ドローンを導入します。</p> <p>今年度に納車予定の災害用トイレトラックについては、平時における防災訓練やイベント等で有効活用し、市民の皆さんに安心を届けます。</p> <p>さらに、民間事業者や団体等との協定を締結し、災害時における受援体制を構築するなど、総合的な防災対策を進めます。</p>	33,556
防災対策施設整備 事業 (危機管理室)	<p>災害危険地域にお住まいの方に、防災情報を伝達する同報系防災無線の維持管理とともに、令和9年度に予定している同無線システムの全体更新に向けて、基本検討及び実施設計業務を行います。</p>	17,380
非常備消防事業 (危機管理室)	<p>消防団員の教育研修、詰所やポンプ自動車の維持管理、消防活動に必要な装備品、消耗品及び備品(府消防操法訓練大会出場に関するものを含む)等の購入を行うなど、消防団の円滑な活動を支援します。</p>	38,856
防犯対策事業 (危機管理室)	<p>最優先課題としている特殊詐欺被害の防止については、『撲滅宣言』の3つの柱(①啓発活動の強化、②地域連携の強化、③自主防犯意識改革の促進)に基づき、引き続き警察と緊密に連携し、被害の撲滅を目指します。また、市内で増加している空き巣被害等の犯罪についても、啓発を強化するとともに、青色防犯パトロール活動や市防犯カメラの適切な管理を継続することで、安全で安心なまちづくりを推進します。</p>	12,102
地縁団体防犯カメラ 整備補助事業 (危機管理室)	<p>安全で安心なまちづくりを推進するため、町会等が実施する防犯カメラの設置・更新、及び令和7年度に拡充した修繕に係る補助金、並びに保守点検に係る助成金制度を継続します。</p>	6,340



令和8年度 部局運営方針

総務部長 植田 憲治

(1)業務の紹介

庁舎管理業務をはじめ、新庁舎建設、条例等の整備、行財政改革、公有財産の総括管理、財政管理、入札、契約・工事などの検査、市の出納に関することなどに取り組んでいます。

(2)所管している課

総務課、新庁舎整備推進室、行政管理課、財政課、契約検査課、会計室

(3)令和7年度の実績

【総務課】

5年に一度の国勢調査においては、市民の皆様にご協力いただけるよう、広報活動を積極的に行うとともに、コールセンターの設置により情報提供に努めました。また、指導員や調査員等の必要な人員を適切に確保し、正確かつ適正な調査を実施しました。また、令和9年度に仮オープン予定の新庁舎の維持管理について、総合管理方式の導入に向けた検討に取り組みました。

【新庁舎整備推進室】

新庁舎の基礎工事並びに免震装置の設置が完了し、鉄骨建て方工程に着手しており、計画通りの進行管理に努めました。

【行政管理課】

「第5期行財政改革プラン」の策定や事務事業評価へのフルコスト情報の導入に取り組みました。また、公共施設マネジメントにおいて、各公共施設の個別的な課題について検討できるよう専門部会の要綱等を見直し、全庁的な検討体制の強化に努めました。

【財政課】

今後15年間の中期財政シミュレーションを作成・公表するとともに、予算付属説明資料や決算概要の事業別ページを統一し、関連する計画や成果指標等を掲載することで、財政状況がより見やすく理解しやすくなるよう改善を行いました。

【契約検査課】

電子契約システムの全庁展開を行うとともに建設工事、測量・建設コンサルタント等業務の指名競争入札において電子入札システムによる入札を実施しました。

(4)今年度の主要テーマ

「経営的視点に基づく効率的かつ効果的な行財政運営の推進」

第5期行財政改革プランに基づく各取組の着実な実施と公共施設マネジメントの推進により、持続可能な財政運営を堅守

(5)部局の取組方針

【総務課】

現庁舎の適正な維持管理に努めるとともに、令和9年度に仮オープンを予定している新庁舎の施設(設備)維持管理について、現庁舎での発注方式を見直し、より効率的な維持管理手法である総合管理方式の導入に向けて取り組んでまいります。

【新庁舎整備推進室】

災害時の防災拠点となる新庁舎本体建物の完成に向けた内外装工事を行い、令和9年度秋頃の仮オープン、令和11年度のグランドオープンを目指します。

【行政管理課】

事務の効率化や歳出の最適化を図るため、既存事業の見直しに取り組むとともに、歳入確保に向けて、使用料等の見直しについて検討を開始します。また、公共施設マネジメントでは、専門部会と連携し、各公共施設における個別課題の検討を行います。

【財政課】

財政規律を堅持した予算編成及び予算執行に努め、持続可能な財政運営を行ってまいります。また、市民の皆さまに予算編成状況や決算状況などを公表し、引き続き財政の見える化に努めます。

【契約検査課】

建設工事および測量・建設コンサルタント等業務の入札参加資格審査申請の更新および新規受付について、行政 DX の推進を目的とし、オンラインでの申請受付を実施します。これにより、非対面・非接触での行政サービス提供を実現します。

(6) 推進するSDGs



(7) 主な事業

事業名称	事業内容	令和8年度 予算(千円)
庁舎等管理事務 (総務課)	新庁舎建設事業の期間中、市民サービスに支障をきたさないよう現庁舎の適切な管理など安全確保に努めるとともに、利用者目線に立った丁寧な対応を行います。また、令和9年度に仮オープンを予定している新庁舎の施設(設備)維持管理について、現庁舎での発注方式を見直し、より効率的な総合管理方式の導入に向けて取り組みを進めます。	93,936

<p>新庁舎建設事業 (新庁舎整備推進室)</p>	<p>建物の完成に向けた内外装工事を進めるとともに、現庁舎を利用しながらの建替工事となるため、引き続き利用者等の安全面や周辺環境に配慮し工事を進めます。</p>	<p>4,995,519</p>
<p>行政管理事務 (行政管理課)</p>	<p>事務の効率化や歳出の最適化に向けて、事務事業評価や補助金等の評価結果に基づき、施策評価を通して既存事業の見直しに取り組みます。 また、歳入確保の取り組みとして、使用料等の見直しの検討に着手します。</p>	<p>367</p>
<p>市有財産管理事務 (行政管理課)</p>	<p>公共施設マネジメントを推進するため、専門部会と連携し庁内横断的な体制にて議論を行い、適切な施設管理による「総量の最適化」、「長寿命化」や「ライフサイクルコストの縮減」に努めます。また、普通財産における利活用等の検討を行います。</p>	<p>7,396</p>
<p>財政管理事務 (財政課)</p>	<p>予算編成及び予算執行を通じて、物価高騰、公共施設の更新や社会保障費の増大など、様々な行政課題への対応を図りながら、持続可能な財政運営に努めます。 財政状況の見える化として、予算や決算、中長期財政シミュレーションなどの公表を引き続き行い、市民の皆さまにわかりやすく情報を発信します。</p>	<p>11,619</p>
<p>契約検査事務 (契約検査課)</p>	<p>公共工事や、管理業務、備品購入等の業者選定や、入札・契約業務について、契約の公平性・透明性の観点から、適正に執行するとともに、分かりやすい情報の発信を行います。 さらに、電子契約について、より多くの業者への利用促進に努めます。</p>	<p>7,300</p>



SDGs 未来都市
富田林
ACT FOR 2030

令和8年度 部局運営方針

総務部付部長 松本 万民

(1)業務の紹介

市民税・軽自動車税・固定資産税等の市税の賦課・徴収・滞納整理及び債権の適正管理に関することなどに取り組んでいます。

(2)所管している課

課税課、収納管理課

(3)令和7年度の実績

1. 課税課 令和6年分所得税の確定により、調整給付額に不足が生じた方や、令和6年度調整給付金時点では、定額減税対象外であり、かつ低所得世帯向け給付の対象世帯にも該当しなかった方へ給付を行いました。(給付実績:12,109人 345,160,000円)
2. 収納管理課 滞納者の財産調査を効率的に行う電子照会システム「PiMS」を新たに導入し、滞納整理件数の増加を図るなど、徴収業務のDX化を進め、徴収率の向上に努めました。(滞年 R6 32.4%→R7 36.4%)

(4)今年度の主要テーマ

賦課・徴収業務共に市民等負担の公平性を確保し、効率的な事業運営により、市財政運営の根幹となす財源確保に努めます。

(5)部局の取組方針

課税課では、軽自動車税と固定資産税の納税通知書の電子化に取り組み事務の効率化に努めます。

収納管理課では、市民サービスの基盤となる市税の安定的な確保に向け、早期の滞納解消と、滞納案件の実態に応じた厳正な整理を推進することで、徴収率の向上と徴収業務の効率化を目指します。

(6)推進するSDGs



(7)主な事業

事業名称	事業内容	令和8年度 予算(千円)
------	------	-----------------

<p>課税管理事務 固定資産税・都市計 画税課税事務 (課税課)</p>	<p>軽自動車税と固定資産税の納税通知書の電子化に 取り組み、希望者に対して、法人は令和9年4月、個 人は令和10年4月から電子的に送付する仕組みの構 築に努めます。</p>	<p>11,675</p>
<p>市税徴収事務 債権管理事務 (収納管理課)</p>	<p>市の財政基盤である市税収入を確保し、市民負担の 公平性を図るため、徴収・収納業務に積極的に取り組 むとともに、庁内連携により債権管理の適正化と早期 滞納整理を推進し、総合的な徴収率向上を目指しま す。</p>	<p>106,844 878</p>



SDG 未来都市
富田林
ACT FOR 2030

令和8年度 部局運営方針

市民人権部長 尾崎 竜也

(1)業務の紹介

戸籍事務をはじめ、住民基本台帳事務、マイナンバーカードの交付事務、印鑑登録、パスポート、金剛連絡所運営・管理、公衆衛生、ごみ対策、環境問題、動物愛護・管理、人権問題、男女共同参画、市民協働、国際交流、多文化共生などに取り組んでいます。

(2)所管している課

市民窓口課、金剛連絡所、環境衛生課、人権・市民協働課

(3)令和7年度の実績

市民窓口課では、戸籍の記載事項に新たに氏名の振り仮名が追加されることに伴い、本市に戸籍を有する約 92,000 人を対象に、振り仮名に関する通知を約 46,000 通郵送しました。加えて、窓口・電話対応をはじめ、市広報誌や SNS、市ウェブサイトなどを活用し、周知に取り組んだことにより、大きな混乱を招くことなく円滑に実施することができました。

環境衛生課では、子どもたちを対象に、環境教育イベント「デコとん 2025～家族で体験エコアクション～」を開催しました。本イベントでは、環境問題に取り組む企業が、工作や実験などの体験型教室や展示を行い、1,000 人を超える参加者で大いに賑わいました。多くの市民の皆さまが環境について考えるきっかけづくりに取り組むことができました。

また、「富田林市地球温暖化対策実行計画(第5次)「事務事業編」」を策定しました。市の事務事業に伴う温室効果ガスについて削減目標を設定することで、行政運営における環境負荷の低減に向けた取組を進めていきます。

人権・市民協働課では、戦後 80 年の節目にあたり、「平和を考える戦争展」の企画内容の充実を図るとともに、「親子平和の旅」においては、広島平和記念式典に加え、長崎平和祈念式典へも市民代表として親子を派遣しました。さらに、戦争体験者の証言を映像として記録する取組や、長崎で被爆した樹木二世(クスノキ)の苗木を受け入れるなど、戦争体験の継承と平和の大切さを伝える取組を推進しました。

(4)今年度の主要テーマ

持続可能で多様性を尊重する、共生社会の実現を推進

(5) 部局の取組方針

次の3点に重点を置き、取り組みを進めます。

市民窓口課では、令和8年度以降に更新時期を迎えるマイナンバーカードの電子証明書手続きを必要な方の急増が見込まれることから、引き続き「マイナンバーカードの日曜交付等」窓口を開設するとともに、新たに高齢や障がい等の理由により手続きが困難な方に代わって行政書士が行う支援体制を整えるなど、きめ細やかな手続き環境の整備に努めます。

環境衛生課では、富田林斎場・富田林霊園における大規模改修及び管理運営に係る事業者の公募を令和9年度に実施するため、「富田林斎場・富田林霊園改修及び運営事業受注候補者選定等委員会」を設置し、実施方針及び要求水準書の策定、特定事業の選定等の手続きを進めていきます。

人権・市民協働課では、「にほんごよみかき教室」の充実を図るなど外国人市民への支援や多文化共生の取り組みを進めるとともに、「第4次富田林市男女共同参画計画」を策定し、男女が共に尊重しあい、社会のあらゆる分野で活動、参画し、その個性と能力を十分発揮できるよう男女共同参画施策を推進します。

以上3点を中心に、未来の世代が安心して住み続けられる社会の実現を目指し取り組みを進めていきます。

(6) 推進するSDGs



(7) 主な事業

事業名称	事業内容	令和8年度 予算(千円)
住基事務 (市民窓口課)	マイナポイント付与キャンペーンの際にマイナンバーカードを取得された方が、取得後5年目を迎え、電子証明書の更新手続きが必要となります。加えて住民票に振り仮名が記載されることとなり、マイナンバーカードにも振り仮名の記載が必要となります。手続き対象者は非常に多いことから、適切な窓口体制の構築に取り組みます。加えて高齢や障がい等の理由によりマイナンバーカードの取得等が困難な方に対する支援体制を整えます。	169,327

戸籍事務 (市民窓口課)	令和8年度は戸籍に振り仮名を記載する必要があることから、大量の対象者の情報を戸籍情報システムにより一括で記載処理し、戸籍に記載された振り仮名を住民票の振り仮名として登録します。全国的なスケジュールで進める戸籍の記載、附票の記載、住民票所在地への通知といった振り仮名関連業務を着実に進めてまいります。	28,085
鳥獣被害補助事業 (環境衛生課)	市内各所で被害を及ぼしているアライグマやクビアカツヤカミキリなどの特定外来生物について、専門家の指導による効果的な防除対策に取り組み、農業及び生態系への被害軽減ならびに、生物多様性の保全を図ります。	13,873
公害対策事業 (環境衛生課)	脱炭素社会の実現に向けて、環境イベント「デコとん」の開催や脱炭素化機器の設置補助を継続するとともに、地球温暖化対策実行計画(第5次)「事務事業編」に基づき、2030年度には、排出する温室効果ガスを2013年度との比較で50%削減することを目標に取組を進めます。	8,780
所有者のいない猫対策事業 (環境衛生課)	地域における所有者のいない猫対策の実施に向けて、クラウドファンディング型ふるさと納税を活用し、地域猫活動を支援する資金の寄附を募ります。	2,465
ごみ収集事業 (環境衛生課)	昨年12月に改正した「富田林市廃棄物の減量化及び適正処理等に関する条例」に基づき、資源物を持去る行為を防止するため、富田林警察署と連携して対策を実施するとともに、パトロールの強化を図るため、巡回業務の一部を委託します。	788,228
市営葬儀事業 (環境衛生課)	「富田林斎場・富田林霊園大規模改修基本計画」に基づき、今後の葬祭ニーズに合わせた斎場の改修方針を検討すると同時に、市営葬儀対策委員会等において市営葬儀の在り方について議論を進めます。	48,788
富田林霊園運営事業 (環境衛生課)	富田林霊園への交通アクセスの改善に向けて、墓参者が集中するお盆等に、交通需要の把握を目的とした無料送迎バスの試験運行を実施します。	66,570

富田林斎場整備事業 (環境衛生課)	富田林斎場・富田林霊園における大規模改修及び管理運営に係る事業者の公募を令和9年度に実施するため、「富田林斎場・富田林霊園改修及び運営事業受注候補者選定等委員会」を設置し、実施方針及び要求水準書の策定、特定事業の選定等の手続きを進めていきます。	47,481
富田林霊園整備事業 (環境衛生課)		67,616
人権啓発事業 (人権・市民協働課)	さまざまな人権課題の解決をめざして人権啓発イベントを実施します。特に、本市 LGBTQ・ALLY カンパニー認定企業・団体等による交流会を開催し、さらなる理解促進と制度の周知・普及に取り組めます。	3,022
男女共同参画推進事務 (人権・市民協働課)	男女共同参画社会の実現に向けた今後の本市の方向性を示す「第4次富田林市男女共同参画計画」の策定に取り組み、専門相談員による女性相談事業や啓発リーフレットの作成や講座の開催など啓発事業を実施します。	4,248
国際化施策推進事業 (人権・市民協働課)	外国人市民による日本語学習を支援するため「にほんごよみかき教室」の充実を図ります。また、外国人市民と地域住民が言葉や文化の違いを越えて互いに理解し合う多文化交流イベントを実施し、多文化共生に取り組めます。	20,719
多文化共生・人権プラザ事業 (人権・市民協働課)	開館から3年目を迎え、引き続き、人権教育・啓発、男女共同参画、多文化共生の推進及び市民の交流拠点として各種イベントを実施します。	10,958



SDGs 未来都市
富田林
ACT FOR 2030

令和8年度 部局運営方針

福祉部長 梅川 和隆

(1)業務の紹介

総合的な福祉政策の調整をはじめ、主に生活困窮者自立支援法、生活保護法、障害者総合支援法に基づく相談・支援並びに大阪府から権限移譲された福祉に関する広域事務処理などに取り組んでいます。

(2)所管している課

増進型地域福祉課、生活支援課、障がい福祉課、広域福祉課

(3)令和7年度の実績

【増進型地域福祉課】

福祉なんでも相談窓口については、市内3圏域への常設設置に加え、校区交流会議を開催している「地域総合拠点みなよる」や地域のサロン活動等と協働しながら、市内 16 小学校区において、令和7年度中に 32 ヶ所のべ 184 回開設し、より住民に身近な相談支援体制づくりに努めました。また、孤独・孤立対策の取組みとして令和7年4月に官民連携の基盤となる「富田林市増進型地域福祉プラットフォーム」を設置し、NPO法人や社会福祉法人、福祉委員会、民間企業等、地域の多様な団体に参画を呼びかけ、令和8年3月末時点での参画団体は48団体となりました。参画団体には定期的なメールマガジンを発信しながら、地域福祉に関する情報や孤独・孤立の取り組みを発信するとともに、地域での見守り活動や支援につなげるポイントとなる「チェックリスト」「フローチャート」を作成し、地域の支援体制の強化に努めました。

【生活支援課】

令和7年度実施方針の重点項目である就労支援の強化については、作成した就労支援チャートを基に就労支援員と連携し就労支援を実施しました。また、就労に結び付くことが困難なケースについては、査察指導員が中心となって、ケースワーカーと就労支援員で就労支援会議を概ね月 1 回開催し、ケースに応じた就労支援に取り組みました。

【障がい福祉課】

市民や関係機関からの多様な相談に対して、市内3圏域に設置する「障がい者基幹相談支援センター」や市役所内の出張相談窓口において、きめ細やかで総合的かつ専門的な相談支援を実施しました。令和7年度の相談支援事業における相談対応のべ件数は 19,124 件。

また、障がい者就労について、「富田林市障がい者雇用会議」において、障がい者・支援者・企業等それぞれの視点からの課題や意見を踏まえ、障がい者雇用の推進に向けた検討を行いました。加えて、「障がい者千人雇用」の達成を受け、次なる目標として「障がい者千五百人雇用」を設定しました。

このほか、障がいのある人が災害時における避難所等で必要な配慮を理解してもらうことができ

る「防災スカーフ」を、聴覚や視覚に重度の障がいのある人へ配布すると共に、全避難所に配備しました。

(4)今年度の主要テーマ

孤独・孤立対策や包括的な支援体制を推進するため設置した官民連携基盤である「富田林市増進型地域福祉プラットフォーム」については、引続き参画団体の拡大に努めるとともに、交流会を開催し参画団体間の連携促進に取り組みます。また、手話で市に電話問合せが出来るサービスを導入するなど障がい者の更なる社会参加促進に取り組みます。

(5)部局の取組方針

【増進型地域福祉課】

地域の身近な相談窓口として、市内 16 小学校区に開設している「福祉なんでも相談窓口」について、引き続き校区交流会議や多様な地域活動の担い手等と連携しながら定期的に開設し、地域にとって開かれた実効的な相談支援体制の構築に努めます。

また、孤独・孤立対策の取組みとして、令和7年4月に設置した「増進型地域福祉プラットフォーム」の参画団体の拡大に努めるとともに、「増進型地域福祉プラットフォーム交流会」を開催することで参画団体同士のつながりを創出し、地域のセーフティネット機能の拡充と包括的な支援体制の整備を推進してまいります。

【生活支援課】

生活保護制度の適正実施、並びに令和8年度実施方針の重点項目として、生活保護受給中の世帯に対し、法第61条に基づく収入申告の必要性について周知徹底を行い、特に就労(アルバイト等)を開始できる年齢になった世帯員に対して、中学卒業後等に収入申告の必要性について理解を深める対応を実施します。また、稼働可能な世帯については関係通知に基づき求職活動及び収入申告を徴取し、口頭のみならず書面によっても状況把握を行い、これに基づく指導・助言を適正に行います。

【障がい福祉課】

障がいのある人やご家族が地域で安心して暮らしていけるよう、引き続き市内3圏域に「障がい者基幹相談支援センター」を設置し、きめ細やかで総合的かつ専門的な相談支援を実施してまいります。障がい者就労については、「障がい者千五百人雇用」をめざして、障がい者雇用センターによる支援を継続するとともに、障がい者が作製した物品の販路拡大などの雇用創出や障がい者雇用の啓発活動に取り組みます。また、聴覚に障がいのある人が、カメラ機能のあるパソコンやスマートフォンから手話通訳オペレータを介して、市担当者に電話で問合せができる「手話リンク」サービスを導入する他、重度障がいのある人が大学等に修学する際に必要なヘルパー支援を利用できる制度を導入します。

(6)推進するSDGs



(7)主な事業

事業名称	事業内容	令和8年度 予算(千円)
生活困窮者自立支援 事業 (増進型地域福祉課)	生活に困窮されている方に対し、個々の状況に合わせ、就労や住まい、家計の見直し等の様々な相談支援や、住居確保給付金の支給等により、自立の促進を図ります。また、貧困の連鎖を防止するため、生活困窮世帯等のこどもを対象に、学習・生活支援事業を実施します。	38,663
地域福祉重層的支援 体制整備事業 (増進型地域福祉課)	制度の狭間や複合化・複雑化した支援ニーズに対応できるよう、アウトリーチ等を通じた継続的な支援や、弁護士、司法書士等の専門職派遣による支援者の後方支援体制を整備し、包括的な相談支援体制の構築に取り組みます。	16,836
生活保護事業 (生活支援課)	生活保護制度の適正実施、並びに令和8年度実施方針の重点項目として、就労(アルバイト等)を開始できる年齢になった世帯員に対して、中学卒業後等に収入申告の必要性について理解を深める対応を講じるとともに、稼働可能な世帯については関係通知に基づき求職活動及び収入申告を徴取し、口頭のみならず書面によっても状況把握を行い、これに基づく指導・助言を適正に行います。	4,312,724
地域生活支援事業 (障がい福祉課)	障がいのある方々が安心して暮らせるよう、市内3ヶ所に設置している「障がい者基幹相談支援センター」では、身近な地域で総合的かつ専門的な相談支援を実施する他、生活相談から就労支援まで切れ目なく、きめ細やかな寄り添った支援に取り組みます。 また、大学等に修学する重度障がいのある方が、ヘルパー等の必要な支援を受けることができるよう、「重度訪問介護利用者の大学等修学支援事業」を実施します。	217,195



SDGs未来都市
富田林
ACT FOR 2030

令和8年度 部局運営方針

こども未来部長 小島 正行

(1)業務の紹介

こども・子育て支援として、児童手当等の給付や、家庭児童相談・発達相談・親子フォロー教室などの相談業務、児童虐待相談対応、こどもの貧困対策のほか、市立保育所・学童クラブの管理運営、市立幼稚園・保育所のあり方基本方針【認定こども園化計画】の推進、こどもまんなか施策、児童館の管理運営に関することなどに取り組んでいます。

(2)所管している課

こども育成課(市立保育所、学童クラブを含む)、こども政策課、子育て応援課、児童館

(3)令和7年度の実績

【こども育成課】

本市では、国が令和8年4月から全国で本格的に開始する「こども誰でも通園制度」の実施に先駆け、令和6・7年度に試行的事業を実施しました。本試行では、市立若葉保育園の旧一時保育室を活用し、本格実施を見据えた制度設計や運用課題の検証のため、「定期利用」「給食の提供」「1日の保育時間」といった点に留意し実施しました。

学童クラブについては、児童増加に対応するため、令和8年度に向けて、川西学童クラブと藤沢台学童クラブをそれぞれ2クラスから3クラスに分割整備しました。

市内私学幼稚園の認定こども園化を促進するため、令和8年4月開設の「しろがね幼稚園」に施設整備補助を行いました。

市立幼稚園・保育所の今後の方向性について、「市立幼稚園の今後の方針」に基づき、市立幼稚園の募集停止に伴う園児の受け入れ体制を確保するため、市立保育所6園の認定こども園化に向けた「市立幼稚園・保育所のあり方基本方針【認定こども園化計画】」を策定しました。

【こども政策課】

まち全体でこどもの権利を尊重し、保障するまちづくりに向け、令和6・7年度にかけて実施したこどもアンケートやワークショップ等による様々な“声”をもとに、「富田林市こどもの権利条例」を制定しました。

「第3期富田林市子ども・子育て支援事業計画」を再編し、具体的な施策の推進や効果検証につなげるため、こどもの権利条例を基本理念に掲げた「富田林市こども計画」を策定しました。

子育て世代が簡単・便利に子育て関連情報を入手し、気軽に活用できるよう「富田林市子育てアプリ TonTon」の導入・運用を開始しました。また、こどもたちが万博への参加を通じて将来の夢や希望を膨らませることができるよう、大阪府のこども招待事業と同様の対象者に市独自の無料招待事業を実施しました。

【子育て応援課】

地域における身近な子育て相談窓口として、市内4か所に「地域子育て相談機関」を設置しま

した。また、こどもの発達相談を身近に受けられる「出張発達相談」も実施しました。さらに、地域資源開拓コーディネーターを配置し、「地域子育て相談機関」のサポートのほか、地域資源の整理や関係機関・民間団体等とのネットワーク構築を通じた地域資源の開拓に努めました。

【児童館】

「(仮称)こども・子育てプラザ(東施設)整備基本計画」に基づき、令和7・8年度の2年間で新施設の詳細機能、実施事業、運営費の検討・整理を進めています。また、既存施設の耐震性能不足に対応するため、児童館事業を一時移転させ、3階部分の撤去と1階部分の耐震補強工事を実施しました。

(4)今年度の主要テーマ

富田林市こどもの権利条例を基本理念とする「富田林市こども計画」(令和 8～11年度)を関係各課との連携のもと推進します。また、「こどもの権利擁護委員会」の創設に向け準備を進めます。市立幼稚園・保育所のあり方基本方針【認定こども園化計画】に基づき、施設整備を計画的に実施し、ソフト・ハード両面から取組を加速します。

(5)部局の取組方針

次のことに重点を置き、取組みを進めます。

第 1 に、富田林市こどもの権利条例を基本理念とする「富田林市こども計画」に基づき、こども・子育て施策を総合的かつ計画的に推進することで、こどもや子育て世帯に一層寄り添った支援を行います。【こども政策課】

第2に、富田林市こどもの権利条例に基づき、まち全体でこどもの権利を尊重し、保障するまちづくりを進め、本市のこどもたちが自分らしく、安心して、幸せに生きることができるとともに、まちの実現をめざします。具体的には、こどもの権利条例制定記念セレモニーの開催、こどもの権利擁護委員会の企画、こどもの参加の仕組みの検討に新たに取組み、富田林市こどもの権利条例の推進や普及啓発等に努めます。【こども政策課】

第 3 に、富田林市こども・子育て応援センターと地域子育て相談機関が連携を図りながら、妊娠期から出産・子育て期にわたり、個々の家庭に応じた一体的な相談支援に努めます。また、ヤングケアラー支援の取組として、早期把握と支援につなげるため市内の小中学校を通じて日常生活に関する調査を実施します。【子育て応援課】

第4に、「市立幼稚園・保育所のあり方基本方針【認定こども園化計画】」に基づき、市立保育所6園を認定こども園に移行するため、制度設計を着実に進めるとともに、施設整備を計画的に実施し、ソフト・ハード両面から取組を加速します。また、市立保育施設の基幹園として機能強化を図るため金剛保育園において療育的支援や病児保育等の検討を進めます。【こども育成課】

第5に、学童クラブの入会児童の増加等に対応するため、高辺台学童クラブのクラス分割に向けた設計業務及び工事を行います。また、環境改善として床改修や物品保管倉庫の購入等に取り組めます。【こども育成課】

第6に、児童館については、「(仮称)こども・子育てプラザ(東施設)整備基本計画」に基づき、こどもたちが多様な世代との交流を通じて様々な経験・体験ができる場として、また、こどもや保

護者が気軽に相談でき、安心してくつろげる居場所の整備を進めるため、実施設計に取り組みます。【児童館】

(6) 推進するSDGs



(7) 主な事業

事業名称	事業内容	令和8年度 予算(千円)
こどもまんなか推進事業 (こども政策課)	こどもの権利条例制定記念セレモニーの開催、こどもの権利擁護委員会の企画、こどもの参加の仕組みの検討に新たに取り組み、富田林市こどもの権利条例の推進や普及啓発等に努めます。	4,776
見守りおむつ定期便事業 (こども政策課)	おむつ等の子育て用品の配付により、子育て世帯の経済的支援も図りながら、訪問時に育児の悩みや困り事などを相談できる機会を設け、負担感を抱える家庭の早期発見と支援につなげます。	36,980
認定こども園整備事業 (こども育成課)	全ての市立保育所(6園)を認定こども園に移行するため、制度設計を着実に進めるとともに施設整備を計画的に実施します。市立保育施設の基幹園として機能強化を図るため金剛保育園において療育的支援や病児保育等の検討を進めます。	42,850
学童クラブ施設整備事業 (こども育成課)	入会児童の増加等に対応するため高辺台学童クラブの分割整備設計業務及び工事を実施します。環境改善として床等改修や物品保管倉庫等を整備します。	58,267
こども・子育て応援センター事業 (子育て応援課)	こども・子育て応援センターを相談機関の中核とし、地域子育て相談機関等と連携を図りながら、すべての妊産婦・子育て世帯等への一体的な相談・支援体制に努めます。	38,098

<p>(仮称)こども・子育てプラザ整備事業 (児童館)</p>	<p>こども・子育て施設の拠点として東西に整備を予定している(仮称)こども・子育てプラザの東施設(令和11年度供用開始予定)の実施設計に取り組みます。</p>	<p>40,113</p>
-------------------------------------	---	---------------



SDGs 未来都市
富田林
ACT FOR 2030

令和8年度 部局運営方針

健康推進部長 喜田 浩二

(1)業務の紹介

国民健康保険被保険者資格業務をはじめ、特定健診、特定保健指導、国民健康保険料の徴収、国民年金、要介護認定、介護予防事業、介護保険料、後期高齢者医療制度、障がい者・ひとり親家庭・乳幼児医療助成、保健・地域医療、定期予防接種、母子保健、市民の健康づくりに関することなどに取り組んでいます。

(2)所管している課

保険年金課、高齢介護課、健康づくり推進課

(3)令和7年度の実績

健康寿命延伸に向けた取り組みとして、高齢者に対し、带状疱疹ワクチンの定期接種を実施し、接種費用の一部を公費助成しました。また、国の「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」等に基づき、本市の「行動計画」を改定し、次の感染症危機に際して迅速に対処するための対応策を整理しました。さらに、がん検診受診率向上のため、「レディース検診」の日曜日開催や「がんパック検診」を継続するとともに、新たに20歳の人へ健康診査やがん検診に関する個別通知を行いました。特定健康診査については、健康アプリ「アスマイル」を活用した市独自のオプションを継続して実施しました。

高齢者施策では、新たに認知症月間の9月にシンポジウムを開催し、パネルディスカッションや映画の上映、VRによる疑似体験会などを通じて、認知症の正しい理解を周知しました。さらに、「認知症ケアパス」を市民の皆様にご覧いただくため、概要版を全戸配布しました。また、「介護予防・健康ポイント事業(あるこっと)」については、楽しみながらウォーキングを継続していただくためのイベント等を開催するとともに、実績データの分析・事業の効果検証を行いました。

子育て支援施策では、産後ケア事業において、従来の医療機関等における「宿泊型」と「日帰り型」に加え、新たに「訪問型」を追加しました。また、5歳児健診を継続するとともに、面談を通じて妊娠期からの相談に応じ、必要な支援につなぐ「妊婦等包括相談支援事業」と、妊娠時などに一時金を給付する「妊婦のための支援給付事業」を効果的に組み合わせ、妊産婦の身体的・精神的・経済的な負担軽減に取り組んでいます。加えて、新たに「夏休み親子料理教室」を開催し、子どもたちが楽しく学ぶ中で、健康づくりに欠かせない「食育」の大切さを啓発しました。

(4)今年度の主要テーマ

健康寿命延伸に向けた取り組みの推進と子育て支援の充実

(5)部局の取組方針

次の3つに重点を置き取り組みを進めます。

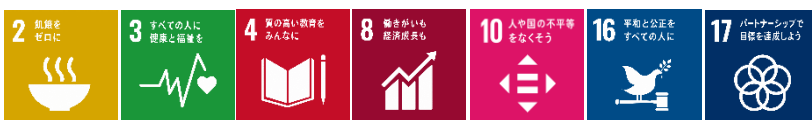
第1に、健康づくり推進課では、新たに定期予防接種となった妊婦用RSウイルスワクチンの接種に取り組むとともに、75歳以上の人を対象とする高用量インフルエンザワクチンの定期接種化に伴い、接種費用の一部を助成します。また、がん検診の受診率向上に向けたキャンペーンや個別勧奨により、がんの早期発見と早期治療の啓発に取り組むとともに、日曜検診の継続など受診しやすい環境づくりを進めます。さらに、若年の末期がん患者が住み慣れた自宅で安心して過ごせるよう、在宅介護サービスにかかる費用の一部を助成する制度をスタートします。保険年金課では、特定健康診査について、大阪府の健康アプリ「アスマイル」を活用した市独自のオプションを引き続き実施するなど、受診率向上に努めるとともに、新アプリへの円滑な移行に向けた周知にも取り組みます。

第2に、高齢介護課では、介護と医療の複合的なニーズを抱える85歳以上人口や認知症高齢者、独居高齢者等の増加が見込まれる2040年を見据え、地域包括ケアシステムの深化およびフレイル予防の強化を盛り込んだ「高齢者保健福祉計画及び第10期介護保険事業計画」の策定を行います。また、「介護予防・健康ポイント事業(あるこっと)」は、今年度も新規参加者を募集し、事業を実施するとともに、多くの市民にウォーキングを通じて健康づくりに参加していただけるよう、次年度以降の新たな施策の検討を進めます。さらに、フレイル状態等にある高齢者の生活機能の改善に向けて、効果的なプログラムが実施されるよう、短期集中予防サービス(通所型サービスC)を実施する事業者を新たに2事業者追加し、体制の一層の強化を図ります。

第3に、健康づくり推進課では、産後ケア事業について大阪府内の市町村と広域的に連携することで、短期入所型・通所型・訪問型といったサービスの提供施設を拡充し、居住地にとらわれず、母親の体調や家庭の状況に応じた支援を行います。また、5歳児健診を継続するとともに、引き続き、面談等を通じて出産・子育ての相談に応じ、必要な支援につなぐ「妊婦等包括相談支援事業」と、妊娠時などに一時金を給付する「妊婦のための支援給付事業」を効果的に組み合わせ、妊産婦の身体的・精神的・経済的な負担を軽減します。

以上、市総合ビジョンや施政方針等に基づきながら、健康推進部3課のマネジメントを行い、市民の皆さんの健康保持・促進となる事業運営に努めます。

(6)推進するSDGs



(7)主な事業

事業名称	事業内容	令和8年度 予算(千円)
予防接種事業 (健康づくり推進課)	予防接種法に基づき、定期接種A類及びB類の予防接種を実施します。令和8年度は、生後6か月まで	363,220

	<p>の乳児をRSウイルス感染症から守る効果が期待されている妊婦用RSワクチンの定期接種を実施するとともに、通常のインフルエンザワクチンよりも抗原量を増やし、高齢者の重症化予防に効果があるとされる高用量インフルエンザワクチンの定期接種について費用の一部を助成します。</p>	
<p>市民検診事業 (健康づくり推進課)</p>	<p>健康増進法に基づき、がん検診や骨密度検査、歯科健診等を実施します。検診受診率向上のため、「レディース検診」の日曜日開催や「がんパック検診」、20歳の人へ健康診査やがん検診に関する個別通知を継続するとともに、新たに若年の末期がん患者の在宅介護サービスにかかる費用の一部を助成します。</p>	<p>146,145</p>
<p>特定健康診査等事業 (保険年金課)</p>	<p>引き続き、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査を実施するとともに、特定保健指導該当者に対して、一人ひとりに合った支援を継続し改善を図ります。健診未受診者には、従来から実施している受診勧奨通知や電話勧奨に加えて、大阪府が実施する健康アプリを活用した市独自のオプションを継続して実施し受診率の向上を目指します。</p>	<p>95,476</p>
<p>介護保険事業計画策定等事務 (高齢介護課)</p>	<p>老人福祉法及び介護保険法に基づき、3年を1期とする「高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」の策定に向けて、課題の整理・分析、保健福祉施策の方向性及び必要な取り組みを検証し、次期計画の作成を行います。</p>	<p>6,688</p>
<p>高齢者福祉事務 (高齢介護課)</p>	<p>「介護予防・健康ポイント事業(あるこっと)」を引き続き実施するとともに、ウォーキングを取り入れた新たな事業の検討を行います。</p>	<p>7,460</p>
<p>介護予防・生活支援サービス事業 (高齢介護課)</p>	<p>高齢者が要介護状態になるのを防ぎ、自立した生活を続けられるよう支援する介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)を実施します。フレイル状態等にある高齢者の生活行為の改善に向けて、通所型サービスCの実施体制の強化を推進します。</p>	<p>413,875</p>
<p>母子保健事業 (健康づくり推進課)</p>	<p>母子保健法、児童福祉法及び子ども・子育て支援法に基づき、妊産婦の健診や乳幼児健診、訪問指導等を行います。令和8年度は、出産後の産婦やそのご家族が安心して子育てができるように、産後ケア事業の大阪府内集合契約に参加します。これにより、府内の市町村と広域的に連携することで、短期入所型・通</p>	<p>181,111</p>

	所型・訪問型といったサービスが多く提供施設から 選択できるようになり、居住地にとらわれず、母親の 体調や家庭の状況に応じた支援が可能となります。	
--	--	--



SDGs 未来都市
富田林
ACT FOR 2030

令和8年度 部局運営方針

まちづくり部長 北田 寛人

(1)業務の紹介

道路の新設・改良・維持・保守業務をはじめ、公園管理、自然環境の保全、交通政策、都市計画、建築確認の経由、開発許可の指導、金剛地区の再生、まちづくり分野の広域処理、住宅政策、市営住宅に関するることなどに取り組んでいます。

(2)所管している課

道路公園課、交通政策室、都市計画課、金剛地区再生室、広域まちづくり課、住宅政策課

(3)令和7年度の実績

「金剛地区の新たなまちづくり」の加速化に向け、官民連携による金剛中央公園・多機能複合施設等整備運営事業を進めるとともに、UR 都市機構との公民連携事業に取り組みました。金剛駅周辺においては、社会実験「OPEN STREET+」に取り組むとともに、南海電気鉄道(株)・大阪狭山市との3者で金剛駅周辺地区の再整備に向けた基本協定を締結しました。

近鉄富田林駅と南海金剛駅の東西拠点間移動の実現に向け、路線バスの乗継割引制度の実証実験および交通不便地域である彼方上地区において、既存のタクシーを活用した実証実験を行いました。また、「金剛ふるさとバス」において、利用促進策として「一日フリー乗車券」の販売を開始しました。

市内の道路や公園において、市道15路線(約2.0km)における舗装工事や28号橋の長寿命化工事および高辺台3号公園をはじめ市内7か所の公園で施設改修や整備工事を実施するとともに市営住宅において、長寿命化に向けて錦織住宅1棟の外壁改修および共用灯LED化工事を実施しました。また、若松地区公共施設再整備事業において、区域内の東西幹線道路を整備しました。

(4)今年度の主要テーマ

「金剛地区の新たなまちづくり」の取組を加速化

(5)部局の取組方針

次の3つに重点を置き、取組を進めます。

第一に、金剛地区再生室では、官民連携による金剛中央公園・多機能複合施設等整備運営に向けた事業者選定を進めます。また、(株)NANKAI・大阪狭山市と連携した金剛駅周辺地区の再整備に向けた取組を進めるなど、「金剛地区の新たなまちづくり」を加速化します。

第二に、交通政策室では、「富田林市地域公共交通計画」に基づき、「すべての市民が安全に安心して快適に移動できるまち」の実現をめざすとともに、「金剛ふるさとバス沿線等地域公共交通計画」に基づき、将来にわたり持続可能な地域公共交通の維持を図るための取組を進めます。

第三に、道路公園課・住宅政策課では、市内の道路や公園および市営住宅において、長寿命化整備を含む計画的な整備・維持管理を行います。

以上の3つの方針を中心に、安全・安心で美しく快適なまちづくりの実現に向け、各種事業に取り組みます。

(6)推進するSDGs



(7)主な事業

事業名称	事業内容	令和8年度 予算(千円)
金剛地区 施設再整備事業 (金剛地区再生室)	金剛地区施設等再整備基本構想の実現に向け、(仮称)こども・子育てプラザを含む、金剛中央公園・多機能複合施設の官民連携手法による整備・運営に向けた事業者選定を進めます。また、金剛駅周辺ウォークアブルビジョンの実現に向けた環境整備や社会実験を実施するとともに、(株)NANKAI・大阪狭山市と連携した金剛駅周辺地区の再整備に向けた取組を進めます。	33,987
都市計画管理事務 (都市計画課)	都市計画マスタープランに掲げるまちの将来像の実現に向け、各種事業の施策を推進します。また、立地適正化計画に定めた、居住誘導区域や都市機能誘導区域に基づき、コンパクトな市街地形成等を進めるとともに、都市計画道路の見直しに向けた調整を行います。さらに、建築物の耐震化を促進するため、「第3期耐震改修促進計画」を策定します。	998

<p>交通政策検討事業 (交通政策室)</p>	<p>「富田林市地域公共交通計画」に基づき、「すべての市民が安全・安心で快適に移動できるまち」の実現をめざします。レインボーバスの運行につきましては、7.5便体制への回復および運賃改定に伴い、その実績や利用動向を踏まえながら、今後のあり方について検討します。また、交通不便地域対策については、昨年度に引き続き検討を進めるとともに、南旭ヶ丘町において、既存のタクシーを活用した実証実験を実施します。</p>	<p>6,210</p>
<p>地域公共交通 活性化協議会事業 (交通政策室)</p>	<p>「金剛ふるさとバス沿線等地域公共交通計画」に基づき、引き続き金剛ふるさとバスの利用促進等に取り組みます。 具体的には、北大伴線の停留所上屋の設置などの環境整備を進めるとともに、さらなる利用促進策の一環として、スマートフォンを活用した回数券の導入を行います。</p>	<p>160,256</p>
<p>道路維持補修事業 (道路公園課)</p>	<p>市道路線の良好な維持管理を行うとともに、通り抜け私道等の舗装整備を実施して安全で快適なまちづくりを目指します。また、市道の改良工事等を行う事により市民の生活環境の改善と向上を図ります。</p>	<p>148,935</p>
<p>空家対策事業 (住宅政策課)</p>	<p>空家等実態調査結果から、地域の特性等の分析を行い、第3期富田林市空家等対策計画の改訂に取り組みます。 また、空き家の有効活用や流通を促進し、地域の活性化を図るため、引き続き空家の除却補助や空き家バンクなど所有者を支援します。</p>	<p>11,057</p>
<p>市営住宅整備事業 (住宅政策課)</p>	<p>富田林市営住宅長寿命化計画に基づき、屋上防水や外壁改修工事を実施します。また老朽化した市営住宅を除却するなど、計画的に改善事業等を実施し、市営住宅の適切な維持管理に努めます。</p>	<p>60,579</p>



SDGs 未来都市
富田林
ACT FOR 2030

令和8年度 部局運営方針

産業部長 西田 弘育

(1)業務の紹介

農林業の振興、地産地消、農業公園、水路管理、治山治水、観光推進、商工業の振興、労働政策、公共下水道の整備、下水道施設の長寿命化・耐震化・維持管理、浄化槽整備に関することなどに取り組んでいます。

(2)所管している課

農業創造課、商工観光課、下水道課

(3)令和7年度の実績

農業創造課では、農業公園(サバーファーム)をリニューアルオープンし、農業公園の集客力を活かした観光振興、地域農業の活性化拠点として雇用機会確保や地元農産物の販売強化に貢献する施設運営に取り組みました。大阪・関西万博では、春と秋に特産品を使った料理を提供し、地元特産品のPRを行いました。

商工観光課では、企業実態調査により課題を洗い出し、富田林商工会、市内金融機関等との連携協定の元、解決に向けたセミナーを開催するとともに、企業立地促進条例の啓発に取り組みました。観光分野においては、大阪・関西万博に市単独ブースを出展し、国内外の来場者に広く情報発信しました。また、公式周遊アプリ「とんだばやしとりっぷ」を活用し、各種デジタルポイントラリーを開催するなど市の魅力発信等に取り組みました。

また、返礼品の拡充やレビューキャンペーンの実施、イベント出展等により、ふるさと寄附金の大幅な受け入れ額増額へとつなげました。

下水道課では、宮地区、川向地区、錦織地区等に公共下水道を整備するとともに、指定避難所である中学校4校(葛城中学校・藤陽中学校・第一中学校・第二中学校)にマンホールトイレを設置しました。

(4)今年度の主要テーマ

地域農業・商工業および観光施策の推進 持続可能な下水道の運営

(5)部局の取組方針

農業創造課では、農業公園(サバーファーム)の集客力を活かした観光振興や地域農業活性化拠点として、雇用機会確保や地元農産物の販売強化に貢献する施設運営を進めます。施設園芸の猛暑対策を目的とした遮光カーテンの設置やミスト散布装置の導入などに取り組む農業者への支援を行います。また、井堰の修繕・更新及びため池の管理改善など、農業生産基盤の適切な保全に取り組めます。

商工観光課では、産業活性化に向け、富田林市共創拠点「TOMIO」の運営による企業間連携の創出や創業支援と共に、企業の課題解決に向けた経営改善モデルの創出に取り組めます。

物価高騰の影響を受ける市内企業と市民を応援するため、プレミアム付デジタル商品券の販売を行います。

観光振興においては、大阪関西万博以降の観光施策の実効性を高めるため富田林市観光ビジョンの改定を行います。また、公式周遊アプリ「とんだばやしとりっぷ」を活用した、ポイントラリーを開催するなど、もっと楽しく、もっと便利な観光スタイルを提案します。

ふるさと納税においては、新規返礼品の開拓など多種多様な返礼品の拡充に引き続き取り組みます。また、返礼品提供事業者との連携を通じたふるさと納税ポータルサイトでのプロモーション強化や各種イベント等への出展などによりさらなる寄附金の獲得を推進します。さらに、ふるさと納税制度を通じて、全国の寄附者の皆さまに本市の特産品のみならず様々な魅力を発信し、認知度向上につなげます。

下水道課では、汚水整備の概成をめざして、公共下水道や公共浄化槽の整備、普及に取り組みます。また、昨年度改訂の「ストックマネジメント計画」に基づき、公共下水道管の改築を行うとともに、新たに策定した「浸入水対策計画」に基づき、雨天の浸入水対策に取り組みます。また、災害の発生に備え、引き続き指定避難所である学校4校(小金台小学校、高辺台小学校、向陽台小学校、金剛中学校)にマンホールトイレを設置します。加えて、浄化槽整備対象地域での整備を進め、より良い水環境の保全に努めます。

(6) 推進するSDGs



(7) 主な事業

事業名称	事業内容	令和8年度 予算(千円)
農林振興一般事務 (農業創造課)	<p>森林環境譲与税を活用し、森林整備方針で定めた整備候補地において、所有者の意向確認を進めます。また、施設園芸の猛暑対策を目的とした遮光カーテンの設置やミスト散布装置の導入などに取り組む農業者への支援を行います。</p> <p>農業公園では、「市内最大の集客施設」「食と農ある暮らしの体験拠点」「多様な事業者が関わる地域活性化拠点」の3つのコンセプトの実現に向け、来園者の意見を柔軟に取り入れながら農業公園のもつポテンシャルを最大限に活かした事業を展開できるよう指定管理者や関係機関と連携し、着実に取り組みます。</p>	19,161

<p>観光振興事業 (商工観光課)</p>	<p>令和2年度に策定された富田林市観光ビジョンの改定に取り組みます。公式周遊アプリ「とんだばやしとりっぷ」によるポイントラリーや観光 Instagram による観光情報を発信します。本市への誘客を促進するため、観光ツアー販売を促進すると共に、民間旅行会社での新たなツアー造成を促すための補助制度を創設します。イベント関連では、金剛きらめきイルミネーション、金剛バル、じないまち四季物語を団体と連携しながら引き続き実施します。</p>	<p>21,863</p>
<p>とんだばやし ふるさと寄附金事務 (商工観光課)</p>	<p>新規返礼品の開拓など多種多様な返礼品の拡充に引き続き取り組みます。また、返礼品提供事業者との連携を通じたふるさと納税ポータルサイトでのプロモーション強化や各種イベント等への出展などによりさらなる寄附金の獲得を目指します。さらに、ふるさと納税制度を通じて、全国の寄附者の皆さまに本市の特産品のみならず様々な魅力を発信し、認知度向上につなげます。</p>	<p>111,551</p>
<p>下水道普及促進事業 (下水道課)</p>	<p>公共下水道への接続啓発や接続相談に取り組み、市民による水洗化工事に係る助成金制度の利用促進に努めます。</p>	<p>7,860</p>
<p>流域関連公共下水道整備事業 (下水道課)</p>	<p>下水道未整備地域の整備を行い、快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全に努めます。また、災害の発生に備え、指定避難所の4校(小金台小学校、高辺台小学校、向陽台小学校、金剛中学校)にマンホールトイレを設置します。</p>	<p>473,894</p>



SDGs未来都市
富田林
ACT FOR 2030

令和8年度 部局運営方針

教育総務部長 辻野 泰之

(1)業務の紹介

将来を担う子どもたちが、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育むため、小中学校・幼稚園施設の管理・環境整備、給食教育の充実等の教育環境づくりや、人権教育、就学援助、支援学級に関する業務などに取り組んでいます。

(2)所管している課

教育総務課、学校給食課、教育指導室(市立幼稚園を含む)

(3)令和7年度の実績

- ① すべての小中学校体育館への空調設備設置に向けた設計業務を行いました。
- ② 安全安心な学校給食、アレルギー除去食を提供するとともに、若者会議による地場産給食の魅力伝える動画を作成しました。また、大阪・関西万博の参加国の料理にちなんだ「万博献立」において17カ国の料理を提供するとともに、市内全16小学校で「ふれあい給食」を実施しました。令和8年9月からの中学校全員給食実施に向け、業者選定を行うとともに、小中学校・幼稚園の給食費における保護者の経済的支援については、給食材料費の価格高騰分を公費で負担し、さらには、小学校では1学期分、中学校では20食分の無償化を行いました。
- ③ 専門人材や支援人材の派遣し、一人ひとりのニーズに合わせた支援を行いました。小学校における民間委託による水泳指導を10校において実施し、安全かつ専門性の高い指導を行いました。彩和学園での研究の成果をもとに、第一中学校区、喜志中学校において、小中一貫教育の取組について、9年間を通じた教育課程の編成等の研究を進めました。小学1年生が早く学校生活に慣れることの支援等のため、「エプロン先生」を配置し、身の回りのサポートを行いました。市立幼稚園においては、3年保育、預かり保育、給食指導を行いました。今後、2年続けて3歳の新入園児が10人未満となった場合、翌年以降の園児の募集を停止とすることから、令和10年度より、市内の6か所で市立認定こども園の設置に向けた計画を策定しました。

(4)今年度の主要テーマ

- ① 子どもたちが安全安心に学ぶことができる学校環境の整備
- ② 安全安心な学校園給食の提供と小学校給食費の無償化、中学校全員給食への移行、学校給食を通じた交流
- ③ 様々なニーズに対応した質の高い教育の保障

(5)部局の取組方針

- ① 教育総務課では、すべての中学校体育館に空調設備の整備を行います。
- ② 学校給食課では、安全安心な学校給食や小学校・幼稚園でのアレルギー除去食の提供とともに市内全小学校16校での「ふれあい給食」、「みなよる学校給食体験会」を通じた、住民のみなさまの学校給食への理解や交流を促進してまいります。

中学校給食については、令和8年9月からデリバリー方式の HOT ランチボックスによる全員給食へ移行するとともに、食物アレルギー対応食を提供します。

また、保護者の負担軽減として、令和8年4月から小学校給食費の無償化を行うとともに、中学校全員給食開始時の9月分の給食を無償提供します。

- ③ 教育指導室では、すべての子どもの育ちを支援するため、支援人材やスクールソーシャルワーカー等の専門人材の派遣、配置を行い、一人ひとりのニーズに合わせた教育の充実を図ります。不登校児童生徒も含め、すべての児童生徒に多様な居場所や学びの機会を提供するため、教育支援センター(YOUYOU)の充実や、スペシャルサポートルーム(校内教育支援ルーム)に校内教育支援員を配置し、一人一台端末の活用等による環境の整備を進めます。また、小学校水泳指導補助等民間委託について、令和8年度は、小学校全16校において、安全で充実した指導を進めます。

子どもたちの成長を切れ目なく支えることができるよう、小中一貫教育の推進については、引き続き3中学校区において、9年間を通じた教育課程の編成や小学校における専科授業の実施を進めます。また、令和8年度も平和教育の充実を図るための講演会等を実施します。

小学校に入学したばかりの児童が、早く学校生活に慣れることを支援するために、「エプロン先生」の配置を充実し、小学校での給食時の配膳などの身の回りのサポートを行うことで、安心して学校生活を送れるように支援します。令和8年9月からの中学校全員給食の開始に合わせて、中学校の給食費を就学援助の対象とします。

市立幼稚園において、引き続き、3歳児からの3年保育を実施し、未就園児ひろばにおける保育や、預かり時間の延長、給食指導を実施します。また、送迎バスの活用により、合同保育を実施し、幼稚園教育の充実を図ります。また、市立認定こども園の設置に向けては、こども未来部と連携し、教育保育内容の充実をめざして、研究を進めます。

(6)推進するSDGs



(7)主な事業

事業名称	事業内容	令和8年度 予算(千円)
------	------	-----------------

中学校 空調設備整備事業 (教育総務課)	子どもたちが安全で快適な学校生活をおくり、集中して学習できる環境整備することを目的に、市内の市立中学校の体育館に空調設備の整備を行います。	369,974
小・中学校管理事務 (教育総務課)	各学校の運営に係る予算の管理及び施設の維持整備を適正に行い、学校における学習活動に支障をきたさないよう、円滑な運営を行います。	438,883
幼稚園給食事業 (学校給食課)	令和4年度に開始したアレルギー除去食を引き続き提供し、安全・安心な幼稚園給食を実施します。	15,421
学校給食管理運営 事業 (学校給食課)	令和8年4月から小学校給食費の無償化を行うとともに、「ふれあい給食」や「みなよる学校給食体験会」等、学校給食を通じた交流機会を促進し、学校給食への住民理解を深めます。	693,583
中学校給食事業 (学校給食課)	令和8年9月からデリバリー方式 HOT ランチボックスでの中学校全員給食へ移行するとともに、食物アレルギー対応食の提供や、公会計化に取り組みます。また、全員給食を開始する令和8年9月分の給食を無償提します。	519,349
学校体制構築支援 事業 (教育指導室)	児童生徒や保護者の支援、学校教育活動及び学校体制の充実に向けて、専門人材の配置や支援人材の派遣を行い、幅広い取組みの充実に努めます。小学校水泳指導補助民間委託について、今年度、対象校を小学校全16校に拡大して実施します。さらに、各小学校では、入学間もない1年生の学校生活を支援するために教員業務支援員(エプロン先生)が、そのサポートにあたります。また、中学校の部活動地域展開に向けて、部活動指導員の配置を進めるとともに、今年度より、休日の軟式野球部において、地域クラブ活動の実証実験事業を進めてまいります。	239,303
教育研究事業 (教育指導室)	これからの時代を生きる子どもたちに、義務教育年代におけるより良い教育環境を提供するため、教職員の資質向上も図りながら、9年間の義務教育の中でよりよく子どもたちが成長するよう、引き続き、小中一貫教育の推進に努めます。さらに、平和教育の充実を図るための講演会等を実施します。	14,568

<p>生徒就学援助事業 (教育指導室)</p>	<p>令和8年9月からの中学校全員給食の開始に合わせて、中学校の給食費を就学援助の対象とします。</p>	<p>59,951</p>
<p>幼稚園教育推進事業 (教育指導室)</p>	<p>全ての市立幼稚園において、引き続き、3歳児からの3年保育を実施し、未就園児ひろばにおける保育や、預かり時間の延長、給食指導に取り組みます。また、送迎バスの活用により、合同保育を実施し、幼稚園教育の充実を図ります。</p>	<p>120,500</p>



SDGs 未来都市
富田林
ACT FOR 2030

令和8年度 部局運営方針

生涯学習部長 北野 浩之

(1)業務の紹介

社会教育・生涯学習の企画業務をはじめ、市民スポーツや文化・芸術の振興、また寺内町の町並み保全や文化財の保全・活用、きらめき創造館、公民館、図書館などの管理運営に関する取り組みに取り組んでいます。

(2)所管している課

生涯学習課、文化財課、公民館、図書館

(3)令和7年度の実績

- ・「富田林市文化芸術振興ビジョン」に基づく振興施策の推進(まちかどミュージアム事業の拡充(作品数72点→81点)、子どもと未来プロジェクト(対象校3校→6校)の実施など)
- ・若者条例に基づく第5期若者会議を開催(会議日数を10日→12日に拡大)し、4つの施策提案を受ける。
- ・「富田林市スポーツ推進計画」の策定。
- ・サウンディング調査結果を踏まえ、(株)星野リゾートAMと「富田林寺内町の歴史的町並みの保全に関する連携協定」を締結。
- ・クラウドファンディングを活用した図書館児童書充実プロジェクトの実施。

ほか、各生涯学習施設の老朽化に伴う施設改修(金剛図書館/空調設備、総合体育館/空調設備・トイレ洋式化、スポーツ公園/テニスコート改修など)

(4)今年度の主要テーマ

人とまちが賑わい、地域の魅力と可能性を開くまちおこし・地域おこしを推進

(5)部局の取組方針

① 生涯学習課では、「富田林市文化芸術振興ビジョン」の基本方針を実現するため、「子どもと未来プロジェクト」として、音楽、演劇、美術、文学といった文化芸術をこどもたちが体験できる事業を充実してまいります。

また、本年3月に策定した「富田林市スポーツ推進計画」に基づき、市民やスポーツ関係団体などと連携協働し、取組を推進してまいります。

② 文化財課では、策定した「文化財保存活用地域計画」を推進し、歴史・文化とともに歩むまちづくりに取り組んでまいります。国指定重要文化財「富田林興正寺別院」については、保存修理工事の早期着手に向け、国及び大阪府とともに支援してまいります。また、富田林寺内町施設では、サウンディング調査を継続し、持続可能な管理に向けた運営手法の構築に取り組むと

ともに、民間事業者との協働により景観保全に努めてまいります。

- ③ 公民館では、中央・東・金剛の3館がそれぞれ、本市の新たな魅力を発見できる機会となるような、様々な趣向を凝らした講座を企画・実施してまいります。

また、クラブ連絡会の皆さんとともに、「公民館まつり」などのイベントを行うとともに、多くの市民の方が公民館に興味を持ち、利用していただけるようにする試みとして、市ホームページやYouTubeなどSNSを活用した情報発信を行ってまいります。

- ④ 図書館では、令和5年3月に策定しました「第3次子ども読書活動推進計画」に基づき、施策のより一層の推進に努めてまいります。また、地域・保育園・幼稚園・学校・図書館が、連携・協力体制のもと読書の機会と環境の充実に努めてまいります。

今年度も「海外にルーツのある子どもたちに向けた児童書」や「学校支援に活用する資料」などのコレクションを拡充し、多様で魅力的な読書体験を提供してまいります。

以上の4つを中心に総合ビジョンや教育大綱、所信表明に基づき、所管する部署のマネジメントを行いながら生涯学習施策の効果的な事業展開を図ります。

(6) 推進するSDGs



(7) 主な事業

事業名称	事業内容	令和8年度 予算(千円)
文化振興一般事務 (生涯学習課)	「富田林市文化芸術振興ビジョン」の基本方針に基づき、本市の文化芸術を将来世代へとつなげるため、こども演劇ふれあい事業の実施校の拡充、富田林まちかどミュージアム事業の実施、文化振興基金助成金の活用促進、市民文化祭等の文化イベント開催などに取り組みます。	4,524
市民スポーツ活動 推進事業 (生涯学習課)	「富田林市スポーツ推進計画」に基づき、市民やスポーツ関係団体などと連携協働し、取組を推進します。また計画策定を記念して、本市のこれからのスポーツ推進をテーマとした講演会や障がいの有無に関わらず誰もが参加できる「ポッチャ大会」を開催します。	6,741
市民会館整備事業 (生涯学習課)	市民会館(レインボーホール)の老朽化対策や機能改善のための工事や備品購入等を行います。令和8年度は、老朽化した館内空調設備の更新工事等を行います。	100,600

<p>寺内町保存事業 (文化財課)</p>	<p>富田林寺内町施設につきましては昨年に引き続きサウンディング調査を実施し、持続可能な管理に向けて、効果的な運営の構築に取り組んでいきます。また、「富田林寺内町の歴史的町並みの保全に関する連携協定」を締結した民間事業者との協働を通じ、富田林寺内町の景観が後世に継承されるよう協力して保全に取り組んでいきます。</p>	<p>11,685</p>
<p>中央図書館事業 (図書館)</p>	<p>本年6月、中央図書館が開館 50 周年を迎えるにあたり「ともに歩んだ50年、つなぐ未来の図書館」をテーマに、年間をつうじて多彩な記念行事をおこないます。</p>	<p>350</p>
<p>東公民館事業 (公民館)</p>	<p>施設の長期維持に努めます。令和8年度は、東公民館の空調設備等改修設計業務を行います。</p>	<p>3,300</p>